船橋市教育委員会会議７月定例会会議録

１．日　　時　　平成１８年７月２０日（木）
　　　　　　　　開　会　　午後２時
　　　　　　　　閉　会　　午後３時１０分

２．場　　所　　教育委員室

３．出席委員

委員長	髙木　恒雄
委員長職務代理者	村瀬　光一
委員	数野　美つ子
委員	中原　美惠
教育長	石毛　成昌

４．出席職員

教育次長	髙崎　哲郎
管理部長	松本　泰彦
学校教育部長	松本　文化
生涯学習部長	南部　擁司
管理部参事兼総務課長	宇都　和人
管理部参事兼財務課長	近藤　恒
学校教育部参事兼指導課長	石井　和明
生涯学習部参事兼文化課長	市原　悟
施設課長	木村　和弘
学務課長	阿部　裕
保健体育課長	清水　龍夫
社会教育課長	須藤　元夫
青少年課長	大野　栄一
生涯スポーツ課長	石井　誠
船橋高等学校長	関谷　守
中央図書館長	三沢　博志
飛ノ台史跡公園博物館長	御代川　克之
児童・生徒防犯対策室長	伊藤　貞夫
指導課長補佐	藤崎　克雄

５．議　　題

第１　前回会議録の承認

第２　議決事項

議案第２６号　船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

議案第２７号　平成１９年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について

議案第２８号　平成１９年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について

第３　報告事項
（１）教育財産（旧三山教職員住宅）の引継ぎについて
（２）スクールガードの登録状況について
（３）西部公民館建替事業の進捗状況について
（４）「高森登志夫原画展―写実と幻想―」の開催について
（５）「縄文国際コンテンポラリーアート展ｉｎふなばし２００６」の開催について
（６）学校プール開放について

６．議事の内容

【委員長】
ただいまから教育委員会会議７月定例会を開会いたします。
それでは、初めに会議録の承認についてお諮りいたします。
６月２２日に開催しました教育委員会会議６月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】
異議なし。

【委員長】
異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。
それでは、議事に入りますが、議案第２６号は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第１４条第１項第１号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当。議案第２７号及び議案第２８号は教科書採択に関する案件ですので、同条第１項第５号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】
異議なし。

【委員長】
異議なしと認めます。当該議案を非公開といたします。
それでは、議事に入ります。
初めに、議案第２６号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第２６号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」、生涯スポーツ課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第２７号「平成１９年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について」、指導課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第２８号「平成１９年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

それでは、報告事項の（１）について、施設課、報告願います。

【施設課長】

教育財産（旧三山教職員住宅）の引継ぎについて、ご報告させていただきます。

三山教職員住宅は、財政健全化プランに基づき、平成１６年３月末をもって廃止されました。廃止後の適切な利用計画がないため、引き続き教育委員会において建物及び土地の管理を行ってまいりましたが、このたび都市整備部みどり推進課において都市公園として活用することになり、平成１８年６月１２日付で財政主管部長あて教育財産の引き継ぎを完了いたしました。

なお、土地利用につきましては、地元より、非常時の緊急避難場所として利用できるオープンスペースの確保の要望を受け、現在、みどり推進課で設計をしているところでございます。

なお、建物は８月中に解体が終わると聞いております。

以上でございます。

【委員長】

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】
　続きまして、報告事項（２）について、児童・生徒防犯対策室、報告願います。

【児童・生徒防犯対策室長】
　初めに、平成１８年４月から７月１３日までの学校から提供がありました不審者情報について、ご報告をさせていただきます。
　お手元に統計表を配付させていただきましたが、小・中学校合わせて５６件が報告されております。５６件のうち１６件は、ＰＴＡ役員の名前を名乗って児童・生徒の名前や電話番号を聞き出すような不審電話となっております。子供たちが直接的に不審者に遭遇したのは残りの４０件となります。
　４０件の内訳につきましては、声かけ、痴漢、露出被害が最も多く、発生時間では午後３時前後、発生場所は路上での被害が多くなっております。
　次に、子供見守り活動、スクールガード事業のボランティア登録状況についてですが、７月１３日現在で１２２団体、１，６２０人の登録となっております。
　登録団体については、町会・自治会関係が最も多く、その他老人クラブや公民館のサークル、退職後のご夫婦、その他わんわんパトロールの愛犬家の方たちが登録団体となっております。
　以上でございます。

【委員長】
　ご質問、ご意見ございますか。

【各委員】
　なし。

【委員長】
　続きまして、報告事項（３）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】
　西部公民館建替事業の進捗状況について、ご報告をいたします。
　今、委員の皆様には、新西部公民館の完成図をご覧いただいておりますが、建設する場所は現在の西部公民館の場所、そして建物は公民館だけでなくて、そこに児童ホームと老人憩いの家が加わるということで、地下１階、地上３

階建て、延べ３，１７３．４６平方メートルになります。

内訳としては、駐車場部分が５００平方メートル、そして共用部分が５００平方メートル、そして児童ホーム、老人憩いの家部分が５００平方メートル余りということですので、残りの公民館部分は約１，５００平方メートルということになります。

そして、予算按分率につきましては７６パーセントが公民館部分で、児童ホーム、憩いの家が２４パーセントということでございまして、これら建物の中には資料に書いてある部屋が入る予定でございます。

建設スケジュールについては、現在、設計が完了いたしまして、この１０月から解体し、新しく建てることになります。新公民館オープンまでの１年半は、この図でいうと左上の方にございますが、千葉銀行中山支店国道向かい側の仮設建物に移って運営をいたします。そして、その仮設建物は現在改修中でございます。９月末には引っ越しをして、１０月１日からはそちらで公民館事業を行うことになります。

最後に、新しい公民館についての本契約の議案を９月の市議会に上程する予定でございますので、それに先立って、８月の教育委員会会議定例会にその旨お諮りをさせていただく予定でございます。

以上、現時点での進捗状況を報告させていただきます。

【委員長】

何か質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（４）について、中央図書館、報告願います。

【中央図書館長】

中央図書館は、現在のところに平成１２年度にオープンいたしました。その開館を記念いたしまして、「こいでやすこ絵本原画展」を開催しましたところ、大変多くの方から感動の声とともに、引き続き開催してほしいという声が寄せられました。その結果、平成１６年度まで絵本の原画展を開催してまいりました。残念ながら昨年度は開催できなかったのですが、本年度は船橋市内にお住まいの洋画家、高森登志夫さんの原画を展示したいと思っております。高森登志夫原画展「写実と幻想」と題しまして、「ちいさなかがく

のとも」の１冊として刊行されました「ちいさなき」から原画１３枚、それから「吸血鬼の花よめ」から原画３６枚の計４９枚の原画を展示いたします。多くの方のご観覧をお待ちしております。

以上でございます。

【委員長】

何か質問ございますか。

【委員】

高森登志夫さんという方は、船橋と何か関係がある方ですか。

【中央図書館長】

生まれたのは東金市というふうに聞いておりますけれども、現在船橋の滝台にお住まいになっているということでございます。

【委員】

これは入場無料ですか。

【中央図書館長】

はい、入場無料でございます。

【委員長】

他にご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（５）について、飛ノ台史跡公園博物館、報告願います。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

報告事項（５）の「縄文国際コンテンポラリーアート展ｉｎふなばし２００６」の開催について、ご報告申し上げます。

報告の前に、別添の赤いチラシをご覧になっていただきたいと思います。

期間は、７月２３日、日曜日から９月１７日、日曜日まででございます。

テーマは「縄文のエスプリ」でございます。エスプリというのはフランス語で、精神とか心という意味でございます。

今回は、特に縄文国際コンテンポラリーアート展と題しまして、フランスの作家の作品を５点ほど展示いたします。

また、７月３０日の日曜日には、縄文アートまつりにおける講演会で、フランス・リヨン大学の日本学科教員、マリ・パラ・アレド女史に、「フランスと日本の古代美術」というテーマでお話ししていただきます。時間は午後１時３０分から、海神公民館で行います。

その他につきましては、各種体験、ワークショップなども含めまして、例年どおりでございます。

詳しい内容につきましては、お配りのチラシをご覧いただきたいと思います。

なお、最後に、ラジオ放送についてご報告申し上げます。

７月３０日、日曜日、縄文アートまつりの午前１０時２５分から３０分ほどの間、ＴＢＳラジオの安住紳一郎の日曜天国の生放送にて、体験ワークショップの取材を中継で受ける予定になっておりますことをお知らせさせていただきます。

以上でございます。

【委員長】

何かご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（６）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

学校プール開放事業について、ご説明を申し上げます。

当該事業は、全小学校５５校と養護学校のプールを、夏休み期間中延べ２０日間にわたりまして一般市民に開放する事業でありますけれども、その運営は毎年業者に委託をして実施しております。本年度も昨年の例に倣いまして郵便による入札を行いましたが、全社辞退という異例の事態が生じまして入札不調に終わりました。

２回目につきましても、同じ設計で、今度は業者を変えまして、県内、都

内の業者による入札を行いましたけれども、これについても入札不調となりました。そのため、設計金額等見直しを行いまして、３回目となる指名競争入札を実施いたしましたが、これについても入札不調に終わりました。

これを受けまして、昨年の契約業者と随意契約としたわけですけれども、時期が遅くなりまして人材が集められないということで、前期１０校、後期１０校のみの業者委託になりました。

このようなことから、教育長に小学校の校長会会長と協議をしていただきましたけれども、1度は、こういう事態では中止せざるを得ないという判断に至ったのですが、当該事業を楽しみにしている子供たちがおりますことから、１校でも多くの学校でプール開放事業が実施できないものかとの強い思いで、校長先生方に、各学校の先生方でどうにかこの事業を実施できないものだろうかとお願いをいたしました。

結果といたしまして、各学校の校長先生方のご理解とご協力が得られまして、本年度は業者委託により２０校、先生方の協力を得て実施できる学校が３６校ということで、１校も欠けることなくすべての学校で当該プール開放事業を実施できることになりましたので、ご報告いたします。

なお、来年度の当該事業の実施に当たりましては、本年度のような事態が起こらないよう、既に検討に入っております。

以上でございます。

【委員長】

何かご質問ございますか。

【委員】

プール開放事業というのは、学校の事業ではないわけですね。

【生涯スポーツ課長】

社会教育事業の一環ということで、昨年度は、小学校５５校と養護学校１校の５６校で、前期１０日間、後期１０日間という形で２分割をいたしまして実施しております。今年度も昨年同様実施できるのですが、今の説明のとおり、前期１０校、後期１０校しか業者委託ができなかったということでございます。

【委員】

学校の先生方がボランティアでやるのですか。

【生涯スポーツ課長】

学校の先生方にも業者委託と同じ仕様でお願いしてございますので、学校によっては午前、午後と先生方が入れ替わるかもしれませんけれども、基本的には午前の開放、午後の開放とも４名の方が見守っていただけることになっております。

今、ボランティアというお話がありましたけれども、報償金はお支払いすることになっております。

以上です。

【委員】

民間に委託するといっても前後１０日間ずつで人を集めるということは、多分無理であって、採算面から考えると全然合わない商売だと思うのですよね。ですから、来年また同じ状況が続くと思いますので、プール開放は非常に結構なことですけれども、やはり学校の先生にやっていただくのでしたら、それ相応の報酬とかを考えていかないと、だんだんプール開放ができなくなっていく可能性が十分ありますので、よろしくお願いしたいと思います。

【委員長】

他にございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

本日予定をしておりました議案等の審議は終了いたしましたが、他に何かございますか。

【管理部長】

前回、６月２２日教育委員会会議定例会におきまして、私の方から平成１８年第２回定例市議会の概要についてご報告をさせていただきましたが、報告漏れがございましたので、今回追加報告をさせていただきます。

定例市議会の初日、６月５日でございますけれども、西図書館所蔵図書除籍事件について、教育長より行政報告がございました。

報告の内容につきまして概略を申し上げますと、関係している皆様方に非常に迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますということと、二度とこのようなことが起きないよう、除籍についての手続を見直し、３段階のチェッ

クを行うよう改善をいたしましたということ。
それから、本件そのものの発覚は、平成１４年４月に通報があり、船橋市図書館資料除籍基準の要件を満たしていないと思われる１０７冊が平成１３年８月に除籍、廃棄されていることが教育委員会の調査で判明をいたしました。
調査したところ、当時、西図書館に在職していた司書が独自の判断で除籍、廃棄したことが判明いたしました。
平成１４年５月２９日に、当該司書につきましては減給１０分の１、６カ月、当時の監督職員４名につきましても減給、戒告、訓告の懲戒処分等を行いました。
その後、裁判になりましたけれども、一審、二審、最高裁を経た中で、ご報告していたとおり、最高裁で別の判断が下されまして、国家賠償法上違法となるというところから高裁に差し戻し審議されました。
最終的な結果といたしましては、平成１８年４月２８日付で関係著作者８者に対しまして、各３，０００円及び遅延損害金７０１円、８者合計額が２万９，６０８円の支払いを船橋市が行いました。
今後は、この判決を真摯に受けとめて、二度とこのようなことが起きないよう気を引き締め、市民から愛される図書館運営に努めてまいりますという報告をさせていただいたところでございます。
この報告に対しまして３名の議員から質問を受けました。主なものとしましては、国家賠償法の規定に基づく求償権の行使について並びに求償審査会の構成について、この求償につきましては市長部局が行う関係上、答弁は財政部長が行っております。
そのほか、この事件で何を学んだかについて、それから、図書館関係団体からの批判に対してどのように対応し、今後どのように生かそうとしているのかについて、それから、先番議員より図書館の裏の倉庫で表紙をはぎ取ったという表現が出てきたわけですけれども、そういった表現があったけれども事実か否かについて、そのほか、女性司書がという表現が公文書上どうなんだろうといったような質問がございました。
それぞれ生涯学習部長、それから２問、３問と来たものについては教育長、それから私と、それぞれ対応をしたところでございます。
以上で報告を終わります。

【委員長】
この件について何かご質問等ございますか。

【各委員】
なし。

【委員長】
他に何かございますか。

【委員】
以前、石毛教育長がある教育新聞に、部活動の果たす役割は大きいというような記事をお書きになっていましたけれども、私も全く同意見でございます。しかし残念なことに現状を見ますと、小学校の部活動の先生は少なくなり、部活動の顧問として名前は登録してはいても、専門的な指導ができないというケースが結構あると聞いたことがあります。高校ではそのようなことはないと思うのですけれども、そんな中で、では部活動の先生たちを増やしていくにはどうしたらいいかと考えると、何か船橋独自に部活動の先生に対する給料等の優遇制度とかを今後において考える余地があるのか、お聞きしたいのですが。

【保健体育課長】
手当に関しましては、日曜祭日等の特別手当がありますが、県教育委員会に少しでも増額するようにこちらから、要望しているところです。
それから、なかなか若い先生が入ってこない状況で厳しかったわけですが、部活動派遣事業という制度を利用して、部活動の専門でない顧問の先生のところに民間の指導者を入れて、一緒に指導するような方法をとってきた経緯があります。今、また若い先生が入ってきていますので、できるだけその若い先生方に部活動の顧問をしてもらえるよう呼びかけをしているところでございます。

【委員】
船橋のスポーツあるいは体育活動を、学校スポーツにするのか、地域の社会スポーツにするのか、以前そういう議論の場があったと思うのですが、今はそういうことを研究しているところはございますか。指導者がいなくなったので、各学校のスポーツを、要するに社会スポーツの一環として育成していこうというような結論を出したと思うのですが。

【生涯スポーツ課長】
前回の教育委員会会議の中で、八木が谷地区に総合型地域スポーツクラブ

が設立されましたと報告をさせていただきましたけれども、文部科学省では、地域の持てる力をもって、それは小・中学校問わず、すべての市民が参加できるということを目的にしまして、総合型地域スポーツクラブを推奨しているところです。ただ今の部活動との話となりますと、その地域の力が学校の現場にすべて注がれるかというと、疑問が残ると思います。ただ、これから２００７年問題がありまして、元気な団塊世代の方々が様々な分野の指導者として、かなり地域において活動されるのではないかと思います。そういう方々の力を活用するということは非常に有効な手段ではないかと思いますけれども、それを制度的にというのは今後の課題であろうかと考えております。

以上です。

【教育長】

要するにスポーツの普及ということと競技力の向上ということと、また学校教育活動の中における体育スポーツのあり方というのと、いろいろな観点があろうかと思うのですね。

それで、日本のスポーツについては、学校教育を基盤として発展した経緯がありますが、将来それを委員長ご指摘のように、生涯スポーツの分野、当時は社会スポーツと言っていましたけれども、そこに移行していくのが望ましいだろうと言う議論が出てきてから相当年数が経っております。そういうのを見ていますと、競技の特性によって例えば水泳競技や体操競技とかは、生涯スポーツに移行せざるを得ないと思うのですね。サッカー、野球あるいは陸上競技のようなものは、例えばアメリカやヨーロッパにあるトラッククラブのように、学校教育活動から完全に切り離すことは日本の社会の場合には、いかないのではないかという気がするのですね。

一方、学校教育活動の部活動というのは、競技力の向上もありますけれども、あわせて生徒指導というような面で非常に価値のある活動だと思っています。

そういう中で、今問題となっているのは、保健体育課長が先ほど申し上げましたように、指導者の不足問題等があるのですが、その指導者の確保と同時に、指導者に対する身分保障について、今、学習指導要領に完全な明確な位置づけがないために、ある部分あいまいになっていて、それが教員にとって大きな不利益をこうむる場合が現実にあるわけです。

私もそんな観点から、国全体で取り組むべきことではないのかと思っているのですが、中央教育審議会等でも議論されるようになりましたし、学習指導要領の中に位置づけていく方向で議論がなされています。

それから、東京都のある区では最近、部活動を独自に学校管理規則に定め

るというような記事も出ておりましたが、船橋市としても、教員の身分上についてよく研究し、あるいは国の動向を見ながら考えていかなければならないと思っています。

それからもう１つ、部活動との関連で、特に体力の問題について見ますと、船橋の小学生は、少々体力が劣るのですね。ただ中学生になると船橋では部活動がかなり盛んなので追いついてくるのです。以前は小学校も非常に盛んだったのですが、指導者の問題等でだんだん部活動数が減ってきて、ブロック体育祭も廃止になりました。

そういう中で、特に小学校の部活動というものをどういうふうにしていくかということと、部活動があるからには対外行事も必要になりますから、それをどの程度のレベルに持っていくか、それから指導者の確保というようなことを、委員さん方のご意見を踏まえながら事務局でもう一度研究していきたいと考えます。

【委員】

ぜひ研究をして、もし必要ならプロジェクトチームをつくって、１課だけでなくて、生涯スポーツ課と学校教育と一緒になって、新しい方向性というものを探っていただきたいと思います。今の委員の意見をきっかけに、これから発展していっていただきたいと要望いたします。

【委員】

私が申し上げた部活動というのは、スポーツだけでなくて、文化の方も含めた部活動ということですので、よろしくお願いします。

【委員】

今の点に多少関連するかもしれませんが、文部科学省と厚生労働省が放課後の子供の過ごし方について、きちんとプランを出そうというような方向も出ているのですね。そうしますと、多分、小学校の中で、放課後子供たちにあるプランを提供して、子供の放課後の生活も支援していこうという方向になると思うのです。そういうときに、今、教育長さんがおっしゃったスポーツとか、学校体育とそのプランの兼ね合いですとか、そういったことがまた新しくテーマにはなってくると思いますので、その辺も含めてご検討を進めていくというような意向を持っていただくとよろしいのではないかと思います。おそらく、平成１９年度ぐらいから実際にそのプランをつくって動き出そうというふうになるのではないかと思うのです。

【委員長】
他にございませんか。

【各委員】
なし。

【委員長】
これで教育委員会会議７月定例会を閉会いたします。